

## 次期総合計画の策定に係る各種審議会や委員会でのいただいた御意見の概要

### 1 会の名称

平成 30 年度第 2 回総合教育会議（※知事と教育委員会との意見交換）

### 2 県側出席者

達増知事、千葉副知事（オブザーバー）、高橋教育長  
八重樫教育委員、小平教育委員、芳沢教育委員、新妻教育委員

### 3 開催日時

平成 30 年 9 月 18 日（火） 16 : 00～17 : 00

### 4 主な御意見の概要

#### ○ 理念に関すること

- ・ 計画の理念や中核に「幸福」や「つながり」を据えていることに賛同する。物質的だけでなく心の豊かさや健康を大切にするという視点、また、周りの人々と助け合い、よりつながっていくことを大事にする社会を実現するという視点は、教育の根幹と共通するので、強力に進めてほしい。
- ・ 特に、心の豊かさにおける文化芸術の果たす役割は大きく、ふるさと振興の一助にもなる大事な視点である。郷土芸能は被災地の人たちを元気にする力の一つになり、また、子どもたちが日常のマナーを身に付けることや、地域コミュニティの活性化にも生かされていると思うので、大切にしていきたい。
- ・ 次期総合計画の幸福度を一つの基準にして実現を図っていくことについて、新しいチャレンジとして評価する。
- ・ 「社会的に弱い立場にある方々が孤立することがないように、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の観点に立った取り組みを推進」が掲げられており、日常生活で多重な困難を抱え、社会的に孤立していく方々の問題の解決に向け奮闘する多くの方々に勇気を与えるという意味で、これからの岩手を考えるにあたって、大きな意義を持っている。
- ・ 子どもの貧困は現代社会の矛盾と課題の縮図だと言われるが、社会的包摂という理念を教育振興計画にも、よりしっかりと反映していくことを望む。例えば、学校の先生は、子どもを通して家庭が見え、問題を最前線実感されているが、先生個々の負担にせず、行政、地域やNPOなど、みんなの力で解決を図ることや、学校、社会、家庭の教育の全ての場面で、子どもを、そして世帯を孤立させない、社会的包摂を実現させることをはっきりと示すことが大事である。

○ 学力に関すること

- ・ 小中学校の時に勉強ができなかったという劣等感を喜寿になっても引きずる人がいる。このようなことで劣等感を感じさせないように、学校教育の基礎基本である学力を身に付けさせるということをしっかりと行ってほしい。

○ 岩手の良さを知る取組に関すること

- ・ 岩手県は戦後間もなくまで日本のチベットと言われ、江戸時代にも貧困による百姓一揆が起きた地域だったと言われている中で、世界や日本をリードする、世界に羽ばたくような多くの人材を輩出している。このような人材が岩手でどのように生まれ育ち羽ばたいたのか、岩手の良さを再勉強する必要があるのではないか。
- ・ 岩手の良さは、他県の方のほうが感じていることも多く、岩手県民が、岩手の良さ、文化、自然環境を知らないのが現状。学校教育の中で岩手の良さを子ども達に伝えることが、この地域に生まれたことを良かったと実感できる岩手を創ることにつながる。

○ 教員の質の向上に関すること

- ・ どの高校、大学に進学したかではなく、進学した学校で何をどう学ぶかが大事である。子ども達がこの学校に来て良かったと誇りを持つことが、夢を持つことであるし、頑張る努力の出発点だと思う。その先頭に立つ教員の質の向上を図る必要があり、計画でも非常に大きく取り上げているが、是非お願いしたい。

○ 文化遺産の活用に関すること

- ・ 岩手には文化遺産がたくさんあるが活用されていないので、もっと県民に知らせることが大切である。

○ 福祉人材の育成に関すること

- ・ 福祉人材の不足を懸念している。岩手県では、介護福祉士の専門学校の定員 160 人に対し入学者が半数しかいない。また、2025 年問題の一つとして、5 千人の介護人材不足が生じる見込みであると発表された。毎年 100 人満たない専門学校生を 100 も 200 もある施設で取り合う状況は、県にとっても喫緊の課題だと思う。
- ・ 岩手県内に福祉科のコースを持つ高校は 3 校のみ。福祉コースを卒業した生徒は、福祉施設に 9 か月勤務すると介護福祉士の資格が取得できる。福祉施設にとって希望の星であり、無くしてほしくない。

○ 県立美術館の活用に関すること

- ・ 岩手に立派な県立美術館があるので、岩手の子どもは小中学校在学中に少なくとも 1 回は訪問するという機会を作ってほしい。

○ **社会教育に関すること**

- ・ 法的にも制度的にも市町村が主体で行うべき社会教育について、県はどう支援するかというあたりをもう少し出した記載をしてほしい。例えば、公民館は市町村が社会教育を進める重要な拠点であるが、市町村では職員体制だけでなく公民館事業を維持するのが大変な状態である。そこで、市町村が行う公民館の維持・発展の取組を県はどう支援していくか加えていただけるとありがたい。

○ **指標に関すること**

- ・ 指標と領域の区別、関係性をどう考えたらよいか。指標を主観的なものだけのレベルで行い、色々なものが不足しても内面世界が幸せ感に満ちていれば良いと捉えられると困る。主観的な指標のほかにも、シビルミニマムというか、例えば、教育領域であれば最低限こうあってほしいといった、具体的指標も実現されるアプローチもあってほしい。

○ **NPOの役割に関すること**

- ・ 社会的包摂の実現にあたっては、NPOの役割は大きく、総合計画に記載されることは、とても重要であり、また、行政とNPOの連携という方針は益々大事にしていただきたい。そして、その連携がよく機能していくよう、行政はNPOのことをさらに良く理解すべきだと思うし、NPOの運営基盤を安定させることについて、県も一緒に知恵を絞って取り組んでいくことを望む。